

記事内容

- ☆埼玉県特定最低賃金の改定決定
- ☆オルガナイザー研修会(養成講座)/メンタルヘルス研修会
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー/ユースセミナー
- ☆「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」
- ☆ネット21地域セミナー
- ☆ゆめ基金
- ☆11月の行動予定/こくみん共済coopお知らせ
- ☆あけぼのビル

令和2年度 埼玉県特定最低賃金の改正決定について

埼玉地方最低賃金審議会は、本年8月3日に埼玉労働局長から「特定最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、5業種の特定最低賃金専門部会を設置し、調査審議をおこなってきました。今年については、新型コロナウイルス感染症が当該産業に与えた影響を踏まえながら、当該産業の活性化や公正競争の確保を観点に特定最低賃金の引き上げ額について公労使で慎重かつ真摯な議論をおこないました。結果、10月1日の埼玉地方最低賃金審議会において、埼玉労働局長に対し、以下に示す改正額を答申しました。今後諸手続きを進め、本年12月1日より効力を発生することとなります。

産業別	時間額(円)	引上額	引上率	発効日
非鉄金属製造業	948円	4円	0.42%	2020年 12月1日～
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	954円	3円	0.32%	
輸送用機械器具製造業	966円	5円	0.52%	
光学機械器具・レンズ、 時計・同部品製造業	963円	4円	0.42%	
自動車小売業	962円	5円	0.52%	

(参考:既報)埼玉県地方最低賃金

時間額(円)	引上額	引上率	発効日
928円	2円	0.22%	2020年10月1日～

例年は、埼玉県地方最低賃金の発行日に合わせて、公・労・使の三者で、大宮駅西口にて周知行動をおこなっていますが、今年については、新型コロナウイルス感染症の影響から周知行動を中止としました。地域別最低賃金は特定最低賃金と違い、年齢も仕事の内容も関係なく、埼玉県内で働くすべての労働者に適用されます。連合ではご自身の賃金が最低賃金に抵触していないか簡単にチェックできる特設サイトを設置しました。

ぜひ一度確認してみてください。

簡易計算サイト「チェック!あなたの賃金は、大丈夫?」

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/action/saiteichingin/>



WEB形式でオルガナイザー研修会(養成講座)を開催

9月29日(火)、構成組織・加盟組合役員や地協役員、オルガナイザーなど36名が参加して、「オルガナイザー研修会(養成講座)」を開催しました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した5月の組織拡大推進者連絡会と6月のオルガナイザー研修会(養成講座)の内容を組み合わせ、ZoomによるWEB形式での開催となりました。

近藤会長の挨拶ののち、連合組織拡大局・石川局長より「連合の考える組織拡大戦略～集团的労使関係の重要性～」というテーマで講義をいただき、本年10月まで取り組んだ組織拡大の成果と課題を確認するとともに、今後10年間の目標が示されました。

続いて連合組織化専任チーム 江口局長から、「組織

拡大の実践に学ぶ 経営対策と核づくり」について講義をいただきました。労働組合の存在意義という基本的な話から、組織化の意義と手順や年間スケジュールと予算を組んで示すことが、組合員の納得感を得るためには重要であることを学びました。

特に経営から信頼を得るために、オルガナイザーは社会・業界・企業の動向を語れなければならないし、組合の中心には、労使双方から信頼を得られる核となる人物を据えなければならないというお話は、江口局長の経験に基づいた興味深い内容でした。

次年度も組合づくりに役立つ研修となるよう、内容を検討します。

ご期待ください。



石川局長



発信会場の様子



江口局長

メンタルヘルス研修会基礎編と応用編を開催

9月25日(金)、あけぼのビルにて、メンタルヘルス研修会基礎編ならびに応用編を開催しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、6月に予定していた応用編の開催を中止としましたが、感染防止対策をはかりつつ、講義内容や時間設定を検討し、1日の中で午前中に基礎編、午後に応用編を開催することとしました。

基礎編については、産業カウンセラー協会の林久美子氏に「セルフケアと傾聴」と題し、メンタルヘルスの基礎知識やセルフケアの重要性について講演いただき、最後に組合役員として組合員と対話する際のスキルとなる傾聴の演習をおこないました。



産業カウンセラー協会 林久美子氏

応用編については、株式会社Dr健康経営の代表取締役で産業医でもある鈴木健太氏に「産業医と取り組む、テレワークにおけるメンタルケア・休職復職サポートのポイント」と題し、講演いただきました。



Dr健康経営 鈴木健太氏

講演の中では、産業医の立場から見た企業の健康経営の重要性やテレワークにおけるメンタル疾患の状況および対応方法などを講義いただきました。最後1時間ほどは質疑形式で事例も踏まえた説明がされました。参加者もテレワークに関連したメンタルヘルス対策に大きな関心があり、熱心に受講していました。

～ 女性が労働組合で輝くために ～

女性のためのSTEP UPセミナーを開催

女性委員会は10月2日(金)さいたま市民会館うらわにおいて「女性のためのSTEP UPセミナー」を22名参加のもと開催しました。

冒頭、伏見委員長ならびに平尾事務局長より「今年は、4月と6月に予定していた初級編・中級編が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止としたことから、女性役員として知ってほしい基礎的な知識習得の場として、10月に開催することとしました」と開催時期並びに内容の見直しと女性役員への期待などについて挨拶がありました。

講義については、連合本部の照沼局長による、連合の男女平等参画の取り組みと今年6月に施行された

パワハラ防止法をはじめとするハラスメントについて講義いただきました。その後、女性委員会役員から活動紹介と組合役員の経験談などを講義したのち、グループに分かれての意見交換をおこないました。

参加者からは他の労働組合役員と意見交換をすることで、単組の見直しになるなど有意義な講義だったとの感想をいただきました。

今後も男女平等課題に対する理解を深め、女性組合役員の様々なスキルアップにつなげられるよう「女性のためのSTEP UPセミナー」の開催を予定しますので、多くの女性組合役員の参加をお待ちしています。



挨拶する伏見委員長



挨拶する平尾事務局長



講師：照沼局長



グループ討議

～ 私たちから変えていこう! ～

青年委員会主催 ユースセミナーを開催

青年委員会は9月27日(日)、WEB会議システムを使ったユースセミナーを48名の参加者を集めて開催しました。

「ユースセミナー」とは聞き慣れない名称です。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、青年委員会主催の各種行事は軒並み中止となりました。そこで、青年層に求められていることを再認識し、今後の労働運動に役立てるという「ユースラシー」の精神を受け継ぎ、「私たちから変えていこう!」をテーマに掲げての開催となりました。

(株)クオレ・シー・キューブの伊藤春美氏からは、ハ

ラスメント問題が起こる原因、パワハラと指導の違い、多様な人材を活かすダイバーシティ経営の重要性、ハラスメントのない職場づくりについて学びました。

入間市会議員の細田智也氏からは、「自分らしく生きる～多様性を認め合う社会～」と題し、自身の体験を交えて語っていただきました。先般もある地方議員の心無い言葉が多くの人を傷つけました。「すべての人が、自分の性に対し自分らしい表現で誇りを持ち、自分の思うように生きる権利がある」という結びは、その回答として参加者に刻まれたことでしょう。



挨拶する岡委員長



講師：伊藤春美氏



講師：細田智也氏



受講風景

「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」を開催

10月13日(火)の南部ブロックを皮切りに、15日(木)に北部ブロック、20日(火)に東部ブロック、22日(木)西部ブロックで「地協ブロック連絡会」ならびに「市長・町長政策懇談会」を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ソーシャルディスタンスを確保することなどから、参加者を絞り込むとともに会議終了後の懇親会については中止することとしました。

まず、「地協ブロック連絡会」では、連合埼玉近藤会長の挨拶からはじまり、

①2021年度活動計画(案)について



挨拶する竹内副会長



南部ブロック政策懇談会

次に、「市長・町長政策懇談会」では、地協エリアに該当する市・町の推薦・友好首長(総勢19名)および推薦議員(総勢42名)が参加のもと、活発な意見交換がおこなわれました。

まず、テーマ1として8分野22項目にわたる「2020年度連合埼玉 政策・制度要請(地協統一)」について説明をおこない、要請内容の実現に向けた協力を求めました。

次に、テーマ2として「地方行政に関する課題について」当日出席いただいた市・町の推薦・友好首長(代理を含む)から各自治体の課題について報告がされました。



挨拶する牧田副会長



東部ブロック政策懇談会

②2020年度政策制度要求(地協統一)について

③地協活動について

④地域事務所の取り組みについて

などの協議事項に関して、活発な意見交換がおこなわれました。

特に、地協活動の意見交換の中では、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての地協から行事や会議の開催に苦慮していることや今後予定されている地方委員会や新春のつどいなどの開催方法に悩んでいるなどの声が挙げられました。引き続き、連携をはかりながら対応していきます。



挨拶する沼尻副会長



北部ブロック政策懇談会

具体的には、「税収減に伴う次年度の予算編成について」「自然災害に対する防災対策について」「公共施設の統廃合について」「市役所職員の多忙解消について」「デジタル化の推進について」「交通渋滞解消に向けた対策について」など多岐にわたる取り組み内容と課題などについて報告があり、情報の共有ならびに有意義な意見交換の場となりました。

連合埼玉は、今後も推薦議員や推薦首長、友好首長と連携をはかり、働く者・生活者の立場に立った政策の実現に向けて、取り組みを進めていきます。



挨拶する谷内副会長



西部ブロック政策懇談会

ネット21運動「地域セミナー」開催!

～新型コロナウイルスに負けない地域社会づくりをめざして～

ネット21運動では、「NPO活動への理解と具体的な社会参加をサポートする事業」として、各地域における労働組合とNPOとの連携を深めることを目的に、地域セミナーを開催しました。

今年度は、10月3日(土)に南部ブロックを対象に岩槻駅東口コミュニティーセンター、10月10日(土)に西部ブロックを対象にウエスタ川越にて開催しました。

セミナーの中では、「新型コロナウイルスに負けない地域社会づくり」というテーマで、労働組合の役員と地域のNPO団体の皆様と一緒にワークショップをおこない、それぞれの課題や今後のあり方などについて議論を深めることができました。

【南部ブロック】

○参加いただいた地域協議会の皆様

さいたま地域協議会	浅井 孝仁さん・浅見 文秀さん 濱田 浩さん
川口・戸田・蕨地域協議会	田村 功さん・歌 重郎さん
県央地域協議会	吉田 雄二さん
連合埼玉女性委員会	伏見美千代さん・小峯 冴子さん 深津 滯さん



主催者挨拶をする
ネット21 清水副委員長



目的と活動報告をする
ネット21 平尾事務局長



連携事例を発表する
女性委員会 深津幹事



ワークショップで発表する
川口・戸田・蕨地域協議会 田村議長



地域セミナー
参加者の皆様

【西部ブロック】

○参加いただいた地域協議会の皆様

川越・西入間地域協議会	高橋 巧さん・及川 青児さん
朝霞・東入間地域協議会	西牧 善信さん・久保 陽一さん・村田 真人さん
比企地域協議会	渡部 栄一さん・浦崎 聡 さん・村田 幸範さん
	安藤 憲治さん・今井 信博さん・亀井 毅さん
西部第四地域協議会	山下 健次さん・高野弘太郎さん・照井 直さん
	川西 輝明さん・兎澤 誠一さん・田村 泰裕さん
	小林 隆志さん



主催者挨拶をする
ネット21 二階堂委員長



連携事例を発表する
比企地域協議会 亀井前事務局長



ワークショップで発表する
川越・西入間地域協議会 高橋事務局長



地域セミナー
参加者の皆様

ともにつくるゆめ基金からのお知らせ Vol.2

ともにつくるゆめ基金は、連合関東ブロック・各地方連合会内において親を喪った子どもたちを支援していくことを目的に、連合関東ブロックとこくみん共済 coop 関東統括本部の共創活動として設立し、2020年9月より事業をスタートしました。

前号(VOL.344)に引き続き、ともにつくるゆめ基金のご案内をさせていただきます。本号では、ともにつくるゆめ基金の事務局職員とよくあるご質問についてご案内させていただきます。

●事務局職員紹介



はしもと けいこ
橋本 慶子

皆様はじめまして。基金事務局の橋本と申します。ともにつくるゆめ基金の立ち上げならびに運営と貴重な経験をさせていただいております。

これからお子さまをはじめ、保護者や構成組織の方々とやり取りさせていただくこととなりますが、信頼いただけるような関係をつくっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



あびこ ゆうた
安彦 佑大

はじめまして、ともにつくるゆめ基金事務局の安彦佑大と申します。

事務局職員として、子どもたちに寄り添い、子どもたちのゆめを後押ししていけるよう精一杯努力してまいります。

今後とも基金の諸活動に対するご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

●よくあるご質問について

Q1	支援登録を申請するにはどのようにすればいいですか？	A1	ともにつくるゆめ基金事務局までお電話またはホームページの問い合わせフォームにてご連絡ください。登録書類などについてご案内させていただきます。
Q2	支援登録の申請期限はありますか？	A2	支援登録の申請期限はありませんが、支援金の対象となる年齢に上限がありますのでお気を付けください。
Q3	支援登録にあたっての必要書類について教えてください。	A3	戸籍謄本のコピーをご用意ください。重度障害に見舞われた場合は戸籍謄本のコピーにあわせて、診断書のコピーまたは共済金(保険金)の支払い証明書など、重度障害に遭われたことが確認できる書類のコピーをご用意ください。その他申請書等につきましては、基金事務局より申請者へ送付させていただきます。

支援プログラムにつきましては、ともにつくるゆめ基金HPをご覧ください。

手続き等でご不明点などございましたら、下記の事務局までお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人ともにつくるゆめ基金事務局
<https://www.tomoni-yume.org>

東京都港区芝浦3-2-22 2F連合東京事務所内
TEL : 03-6809-3130 MAIL : info@tomoni-yume.org



現在予定される11月の日程表です

11月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	日	
2日	月	
3日	火	
4日	水	第12回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)
5日	木	
6日	金	①連合「全国健康保険協会(協会けんぽ)支部評議員および地方連合会担当者会議」(13:00～・ZOOMによるオンライン会議) ②熊谷・深谷・寄居地域協議会「第6回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働組合会館) ③秩父地域協議会「組織代表者会議」(18:30～・秩父記念市民会館)
7日	土	
8日	日	白岡市長選挙告示日
9日	月	①第7回政策・制度委員会(11:00～・あけぼのビル) ②埼玉県への政策・制度要請に伴う各部局との打ち合わせ(13:30～・あけぼのビル)
10日	火	
11日	水	
12日	木	本庄・児玉都市地域協議会「第4回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
13日	金	
14日	土	
15日	日	白岡市長選挙投・開票日
16日	月	
17日	火	ネット21「パソコン贈呈式」(15:00～・さいたま市民会館うらわ)
18日	水	
19日	木	第22回地方委員会(14:00～・ときわ会館)
20日	金	
21日	土	
22日	日	
23日	月	ワークルール検定2020・秋(10:00～・大宮ソニックシティ)
24日	火	官公労部門連絡会「第1回三役会議」(18:30～・連合埼玉会議室)
25日	水	女性委員会「第9回幹事会」(18:30～・あけぼのビル)
26日	木	
27日	金	①埼玉シニア連合「第24回定期総会」…書面審議 ②青年委員会「第8回幹事会」(15:00～・連合埼玉会議室) ③青年委員会「第32回定期総会」(17:30～・さいたま共済会館)
28日	土	
29日	日	
30日	月	女性委員会「第32回定期総会」(15:00～・ときわ会館)



1120A002

こくみん共済 coop 埼玉推進本部

マイカー共済と連動した 社会貢献活動

自動車総合補償共済

2016年度から継続して、マイカー共済の新規契約を対象に
1件あたり100円を交通違反等へ寄附する活動を展開しています。

[2019年度の寄附額] : 139,400円
[累計寄附額] : 736,300円
※寄附活動を開始した2016年度からの累計額

皆さまのご協力で
多くの社会貢献活動が
実施できました。

引き続き、
活動へのご参加を
お願いいたします。

全労済から
「こくみん共済 coop」へ

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉 埼玉推進本部

全国労働者共済生活協同組合 COOP (埼玉県労働者共済生活協同組合)

たすけあいから生まれた保障の生協です。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



<はじめに>

2019年11月20日に開催された連合埼玉の第16回定期大会から、もうすぐ1年が経過しようとしています。この1年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな活動を自粛したり、「3密」を回避しながらの活動だったり、十分な活動と言える状況ではありませんでした。その中でも、「政治」との関わり部分では、「働く者・生活者が求める政策を実現していくうえで、政治は避けて通ることのできない手段」としながらも「今後はより一層、理念やめざす社会像、基本政策の方向性を共有できる政党・政治家と結び合っていく」との方針の下、活動をおこないました。そして、今年の8月27日には、共有する「理念」『命とくらしを守る『新しい標準(ニューノーマル)』を創る』について、連合と旧・立憲民主党、旧・国民民主党との三者で最終確認をおこない、公表しました。

そして、新たに結党した新・立憲民主党、新・国民民主党の両党と共有する「理念」により政策協定を結ぶ予定です。

<私たちのめざす共有する「理念」>

発表された共有する「理念」の位置付けは、私たちがめざす社会像について、政党・政治家と共有する概念や考え方になります。そのめざす社会像として、私たちは、『一人ひとりの命とくらしを守り抜くこと』を、わが国の社会・経済・政治の基軸に据えて、コロナ禍を乗り越えたとともに、ポストコロナ、ウィズコロナにおける『新しい標準(ニューノーマル)』を創ることをめざすとしています。「理念」の全文は紙面上紹介できませんので、ぜひ、連合HPなどで一度ご覧頂きたいと思います。

さて、政党との共有する考え方を振り返ると、2006年10月に当時の民主党と連合が「ともに生きる社会をつくる」共同宣言を、当時の民主党小沢代表と連合高木会長の間で締結したことを、諸先輩方に聞いたことを思い出します。その共同宣言を元に、小沢代表が全国47の地方連合会に足を運び、連合埼玉においても、会長をはじめ役員との懇談をしたと聞きました。その懇談をつうじて「政党」との連携が深まり、そして迎えた2007年の参議院議員選挙で第1党が民主党となり、その衆参のねじれの中で、2009年の民主党政権ができる大きな流れとなったとも聞いています。そういう意味や位置付けからも、連合と政党がめざす社会像を共有することは、重要なこととなります。

<生活と政治の関わり>

私たち働く者・生活者が求める政策を実現するためには、政治は避けて通ることのできない手段になります。しかし、それぞれの企業や組織に所属する組合員から見える政治は、どちらかと言えば、政治家を選ぶ選挙に見えるようです。一方、各組合では、組合員の日頃の育児、介護、教育、医療などの実際に生活して困っていることや、改善してほしい

要望を聞いたりしています。その改善・解決そのものが、「政治」ですが、なかなか「生活のルールは政治で決めている」とわかっていても、「政治」への関わり方がわからない方が多くいると思います。だからこそ、私たち労働組合という組織をつうじて、「政治家」や「政党」との関係の中で、日頃から、組合員の生活や職場で困っている声を届けたり、政策提言として要請したりすることが重要になります。



参議院議員会館からの国会議事堂

<政党と労働組合の関わり>

「政党」と聞くと、政治家の集まった組織ということになりますが、その運営に関わる法律は、具体的には、「政党助成法」「政治資金規正法」「公職選挙法」「政党交付金を受ける政党に関する法人格付与に関する法律(法人格付与法)」の4つで、政党運営全般について定めた法律はありません。

労働組合は、労働組合法に基づく法律で運営全般を規定していますが、「政党」には「政党法」がありません。一定の要件を満たせば「政党」ができますが、年間約314億円(「国民250円/人×人口」が総予算)の費用を含め、私たちの税金で運営されていることからすれば、「政党」要件、運営基準、チェック機能などの仕組みが必要になります。

連合は、結成以来「政党」と労働組合との関わりについて、さまざまな形で議論しています。基本的には「相互不介入」としながら、目的と政策を共有する政党および政治家と協力して、労働者とその家族の労働と生活環境の改善をはかり、真の「ゆとり・豊かさ」を実現するために、相互に連携しています。

一方で、日本の政治は、「政党」政治であり、政権与党の党首が首班指名の下、「内閣総理大臣」という国のリーダーになります。したがって、「政党」が政治家だけの「政党」であっては、国民不在ということになります。そのためにも、私たち組合員を含め、有権者や地域の皆さんが、黨員、サポーター、ボランティアなどで参加して、その「政党」を育てていくことも重要になります。

<新しい標準(ニューノーマル)に必要な政治>

私たちの労働組合は、自分たちの組織の組合員を幸せにするための組織だと思っています。そのためにも、自分たちの組織だけでなく、自分たちの地域、社会をより良くしていく必要があります。そのためにも、「政治」に関わる必要があります。「政治に無関心でいられても、無関係ではいけない」という言葉がありますが、全世界で新型コロナウイルス感染症による影響がある中、私たちの国や地域・組織で、命とくらしを守る『新しい標準(ニューノーマル)』に必要な「政治」を、皆さんと共に関わっていきたい。

2020.10.19